

Chapter 7

学生納付金・勤労学生控除・奨学金



学生納付金について

学生納付金には入学金,授業料,施設費,教材費,実験実習費などがあります。専修学校は,各分野にさまざまな学科があり,学生納付金もそれぞれ違います。詳細については,各専修学校にお問い合わせください。



勤労学生控除について

一定の基準を満たした専修学校に在学していて,給与所得などの勤労による所得があり,合計所得金額が65万円以下等の条件に当てはまる方は,勤労学生控除を受けることができます。

控除額は,所得税については27万円,個人住民税については26万円となっています。

勤労学生控除を受ける場合には,在学する学校からの証明書の交付が必要となります。

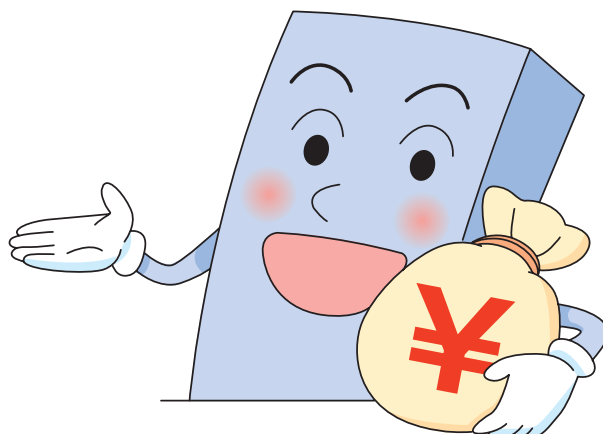
勤労学生控除を受けられる専修学校が分からないときは,在学する学校の窓口にお問い合わせください。





奨学金について

(独)日本学生支援機構の奨学金をはじめ、各都道府県や専門学校が行っているものなど、多くの奨学金制度が整備されています。



■ (独) 日本学生支援機構の奨学金制度

● <第一種奨学金> 無利息

(平成19年度)

区分	学力 (1年時に在学する場合)	年収・所得の上限額(4人世帯・自宅通学)		貸与月額		
		給与所得世帯 (単位:万円)	給与所得以外の世帯 (単位:万円)	自宅通学 (単位:円)	自宅通学以外 (単位:円)	
専門 課程	国・公立	高校2~3年の成績3.2以上	906	420	45,000	51,000
	私立		972	486	53,000	60,000

● <第二種奨学金> 利息付き

区分	学力 (1年時に在学する場合)	年収・所得の上限額(4人世帯・自宅通学)		貸与月額		
		給与所得世帯 (単位:万円)	給与所得以外の世帯 (単位:万円)	貸与月額		
専門 課程	国・公立	次のいずれかに該当する者 ①高等学校等における成績が平均水準以上の者 ②特定の分野において、特に優れた資質能力があると認められる者 ③学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者	1,243	708	30,000円 50,000円 80,000円 100,000円 から自由に選択できます。	
	私立				1,315	780

※第二種奨学金については、卒業後年3%を上限とする利息付き。

※専修学校(高等課程)における奨学金事業については、平成17年度入学者から各都道府県に移管しています。

[問い合わせ先]
(独)日本学生支援機構奨学事業部

0570-03-7240 (ナビダイヤル)
<http://www.jasso.go.jp/>